

## 4.8 ほう素

### 4.8.1 く溶性ほう素

#### 4.8.1.a アゾメチン H 法

##### (1) 概要

この試験法は肥料に適用する。この試験法の分類は Type D であり、その記号は 4.8.1.a-2019 又は C-B.a-3 とする。

分析試料にくえん酸溶液を加えて抽出し、共存する銅、鉄、その他塩類をエチレンジアミン四酢酸塩でマスクし、アゾメチン H と反応して生ずるアゾメチン H ほう酸塩の吸光度を測定し、試料液の着色由来の吸光度を補正し、分析試料中のくえん酸可溶性ほう素(く溶性ほう素(C-B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>))を求める。なお、この試験法の性能は備考 7 に示す。

##### (2) 試薬 試薬は、次による。

- a) **くえん酸溶液**<sup>(1)</sup>: JIS K 8283 に規定するくえん酸一水和物 20 g を水に溶かして 1000 mL とする。
- b) **エチレンジアミン四酢酸塩溶液**<sup>(1)</sup>: JIS K 8107 に規定するエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物 37.2 g を水に溶かして 1000 mL とする。
- c) **酢酸アンモニウム溶液**<sup>(1)</sup>: JIS K 8359 に規定する酢酸アンモニウム 250 g を水に溶かして 500 mL とし、硫酸(1+4)で pH を 5.2±0.1 に調整する。
- d) **アゾメチン H 溶液**: アゾメチン H 0.6 g 及び JIS K 9502 に規定する L(+)-アスコルビン酸 2 g に水を加え、35 °C~40 °C に加温して溶かし、冷却した後水を加えて 100 mL とする。
- e) **ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 2.5 mg/mL)**<sup>(1)</sup>: JIS K 8863 に規定するほう酸をデシケーター中に約 24 時間放置して乾燥した後、4.441 g ひょう量皿にとる。少量の水で溶かし、全量フラスコ 1000 mL に移し入れ、標線まで水を加える。
- f) **ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.1 mg/mL)**: ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 2.5 mg/mL)の一定量を水で正確に 25 倍に希釈する。
- g) **ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.01 mg/mL)**: ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.1 mg/mL)の一定量を水で正確に 10 倍に希釈する。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

**備考 1.** (2)のほう素標準液に換えて、国家計量標準にトレーサブルなほう素標準液(B 1 mg/mL 又は 10 mg/mL)を用いて検量線用ほう素標準液を調製することもできる。この場合、検量線用ほう素標準液の濃度(B)又は(4.3)で得られた測定値(B)に換算係数(3.2199)を乗じて分析試料中のく溶性ほう素(C-B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)を算出する。

##### (3) 装置 装置は、次のとおりとする。

- a) **抽出機器**: 次の恒温回転振り混ぜ機又は振とう恒温水槽。
  - aa) **恒温回転振り混ぜ機**: 30 °C±1 °C に調節できる恒温槽内に設置された全量フラスコ 250 mL を 30~40 回転/分で上下転倒して回転させられるもの。
  - ab) **振とう恒温水槽**: 30 °C±1 °C に調節でき、振とうラック等を用いて全量フラスコ 250 mL を水面に対して垂直に入れた状態で 160 往復/分、振幅 25 mm~40 mm で水平往復振とうさせられるもの。

b) **分光光度計**: JIS K 0115 に規定する分光光度計。

#### (4) 試験操作

(4.1) **抽出** 抽出は、次のとおり行う。

##### (4.1.1) 恒温回転振り混ぜ機を用いる場合

- a) 分析試料 1 g を 1 mg の桁まではかりとり、全量フラスコ 250 mL に入れる。
- b) 約 30 °C に加温したくえん酸溶液 150 mL を加え<sup>(2)</sup>、30~40 回転/分 (30 °C±1 °C) で 1 時間振り混ぜる。
- c) 速やかに冷却した後、標線まで水を加える。
- d) ろ紙 3 種でろ過し、試料溶液とする。

**注(2)** 全量フラスコを緩やかに振り混ぜ、分析試料をくえん酸溶液に分散させる。

**備考 2.** (4.1.1) の操作は、4.2.3.a の(4.1.1)と同様の操作である。

##### (4.1.2) 振とう恒温水槽を用いる場合

- a) 分析試料 1 g を 1 mg の桁まではかりとり、全量フラスコ<sup>(3)</sup> 250 mL に入れる。
- b) 約 30 °C に加温したくえん酸溶液 150 mL を加え<sup>(2)</sup>、160 往復/分、振幅 25 mm~40 mm (30 °C±1 °C) で 1 時間振り混ぜる。
- c) 速やかに冷却した後、標線まで水を加える。
- d) ろ紙 3 種でろ過し、試料溶液とする。

**注(3)** 振とう状態を安定させるため、平らな底の全量フラスコ 250 mL を用いること。

**備考 3.** (4.1.2) の操作は、4.2.3.a の(4.1.2)と同様の操作である。

**備考 4.** 分析試料が全量フラスコ 250 mL の底部に固結していると測定値に影響するおそれがあることから、(4.1.1)b) 及び(4.1.2)b) の操作後の不溶解物の状態を確認する。

(4.2) **発色** 発色は、次のとおり行う。

- a) 試料溶液の一定量 (B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> として 0.01 mg~0.8 mg 相当量で、くえん酸溶液 15 mL 相当量以下) を全量フラスコ 100 mL にとる。
- b) くえん酸溶液が 15 mL 相当量になるよう同溶液を加える。
- c) エチレンジアミン四酢酸塩溶液 25 mL 及び酢酸アンモニウム溶液 10 mL を順次加える。
- d) アゾメチン H 溶液 10 mL を加える。
- e) 標線まで水を加えた後、約 2 時間放置し<sup>(4)</sup>、測定用試料溶液とする。
- f) 別の全量フラスコ 100 mL を用いて a)~c) 及び e) と同様の操作を行い、補正用試料溶液とする。

**注(4)** 溶液が濁っている場合は、e) の操作を行った後、遠心力約 1700×g で約 5 分間遠心分離<sup>(5)</sup>又はろ紙 3 種でろ過する。

(5) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 3000 rpm で遠心力 1700×g 程度となる。

**備考 5.** ホルムアルデヒド加工尿素、多量のアルミニウム、銅、鉄、亜鉛、有機物等が共存して定量に影響がある場合は、試料溶液の一定量( $B_2O_3$ として0.1 mg~0.8 mg 相当量、溶液量 10 mL 以下)を分液漏斗 100 mL にとり、塩酸(1+3) 10 mL を加え、水を加えて約 20 mL とし、2-エチル-1,3-ヘキサンジオール-4-メチル-2-ペンタノン(1+9) 20 mL を加え、振とう機で約 1 分間振り混ぜる。静置後、下層(水相)を除去し、水酸化ナトリウム溶液(20 mg/L) 20 mL を加え、振とう機で約 1 分間振り混ぜる。静置後、下層(水相)を全量フラスコ 100 mL に移し、フェノールフタレイン溶液(1 g/100 mL) 1~2 滴を加え、溶液の色が無色になるまで塩酸(1+3)を加えて中和し、(4.2) b) の操作を実施する。

(4.3) **測定** 測定は、JIS K 0115 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は測定に使用する分光光度計の操作方法による。

a) **分光光度計の測定条件** 分光光度計の測定条件は、以下を参考にして設定する。

分析波長: 415 nm

b) **検量線の作成**

- 1) ほう素標準液( $B_2O_3$  0.1 mg/mL) 1 mL~8 mL を全量フラスコ 100 mL に段階的にとる。
- 2) ほう素標準液( $B_2O_3$  0.01 mg/mL) 1 mL~10 mL を全量フラスコ 100 mL に段階的にとる。
- 3) くえん酸溶液 15 mL を加え、(4.2) c) ~ e) と同様の操作を行って  $B_2O_3$  0.01 mg/100 mL~0.8 mg/100 mL の検量線用ほう素標準液とする。
- 4) 別の全量フラスコ 100 mL について、3) と同様の操作を行って検量線用空試験液とする。
- 5) 更に別の全量フラスコ 100 mL について、くえん酸溶液 15 mL をとり、(4.2) c) 及び e) と同様の操作を行って対照用試験液とする。
- 6) 対照用試験液を対照として検量線用空試験液及び検量線用ほう素標準液の波長 415 nm の吸光度を測定する。
- 7) 検量線用ほう素標準液及び検量線用空試験液のほう素濃度と吸光度との検量線を作成する。

c) **試料の測定**

- 1) (4.2) e) の測定用試料溶液及び(4.2) f) の補正用試料溶液について、b) 6) と同様の操作を行って吸光度を測定する。
- 2) 測定用試料溶液の吸光度から補正用試料溶液の吸光度を差し引いた吸光度を用いて検量線からほう素( $B_2O_3$ ) 量を求め、分析試料中のく溶性ほう素(C- $B_2O_3$ )を算出する。

**備考 6.** 品質管理分析の成績等から、試料溶液の着色が分析試料中のく溶性ほう素の分析値に影響を与えないことが予め判明している場合は、補正用試料溶液((4.2) f)を調製しなくてもよい。その場合、(4.3) c) 2) は「測定用試料溶液の吸光度を用いて検量線からほう素( $B_2O_3$ ) 量を求め、分析試料中のく溶性ほう素(C- $B_2O_3$ )を算出する。」とする。

**備考 7.** 真度の評価のため、調製試料を用いて回収試験を実施した結果、く溶性ほう素(C- $B_2O_3$ )として 10.22 % (質量分率)、1.02 %~5.11 % (質量分率) 及び 0.20 % (質量分率) の含有量レベルでの平均回収率は 99 %、97 %~99 %、106 % であった。

精度の評価のため、ほう酸塩肥料及び化成肥料各 1 銘柄を用いて日を変えての反復試験の試験成績について一元配置分散分析を用いて解析し、中間精度及び併行精度を算出した結果を表 1 に示す。

なお、この試験法の定量下限は、0.01 % (質量分率) 程度である。

表1 く溶性ほう素の日を変えての反復試験成績の解析結果

試料名	反復試験 日数( $T$ ) <sup>1)</sup>	平均値 <sup>2)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$s_r$ <sup>4)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$RSD_r$ <sup>5)</sup> (%)	$s_{I(T)}$ <sup>6)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$RSD_{I(T)}$ <sup>7)</sup> (%)
ほう酸塩肥料	5	39.35	0.49	1.2	0.68	1.7
化成肥料	5	0.117	0.001	1.0	0.005	4.7

1) 2点併行試験を実施した試験日数

2) 平均値 (試験日数( $T$ ) × 併行試験数(2))

3) 質量分率

4) 併行標準偏差

5) 併行相対標準偏差

6) 中間標準偏差

7) 中間相対標準偏差

### 参考文献

- 1) 越野正義: 第二改訂詳解肥料分析法, p.184~187, 養賢堂, 東京 (1988)
- 2) 加藤公栄, 高橋佐貴子, 白井裕治: 吸光度分析による窒素, リン酸及びほう素試験法の妥当性確認 — 検量線の評価 —, 肥料研究報告, **2**, 137~144 (2009)
- 3) 清水 昭: ほう素試験法の性能調査 —アゾメチンH法—, 肥料研究報告, **6**, 174~182 (2013)
- 4) 杉村 靖: 汎用的な機器を用いた肥料中のく溶性主成分の抽出方法, 肥料研究報告, **11**, 1~13 (2018)

- (5) く溶性ほう素試験法フローシート 肥料中のく溶性ほう素試験法のフローシートを次に示す。

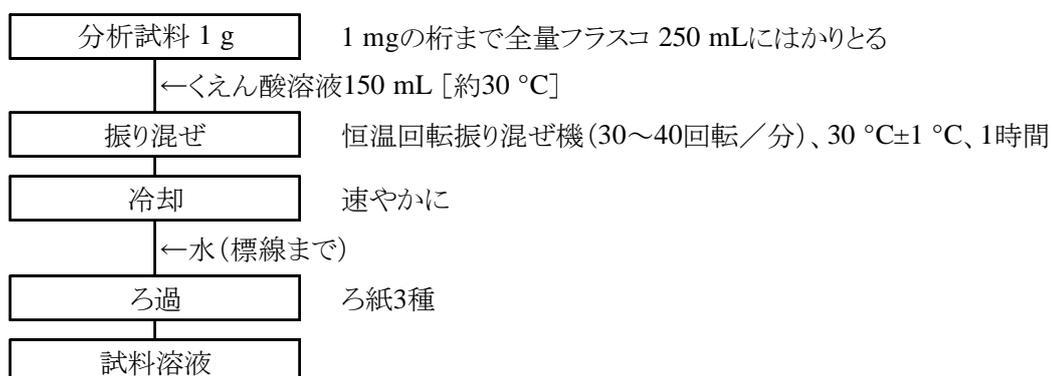


図1-1 肥料中のく溶性ほう素試験法フローシート (抽出操作(4.1.1))

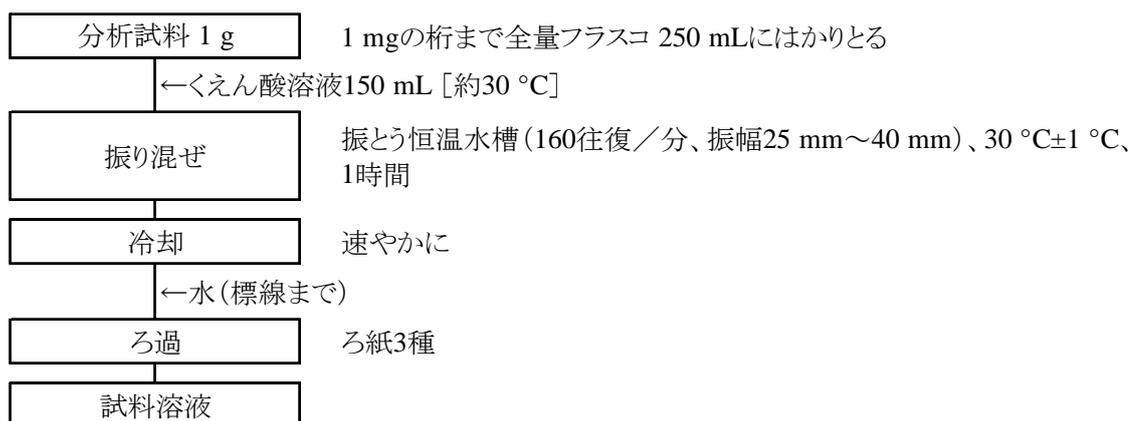


図1-2 肥料中のく溶性ほう素試験法フローシート(抽出操作(4.1.2))

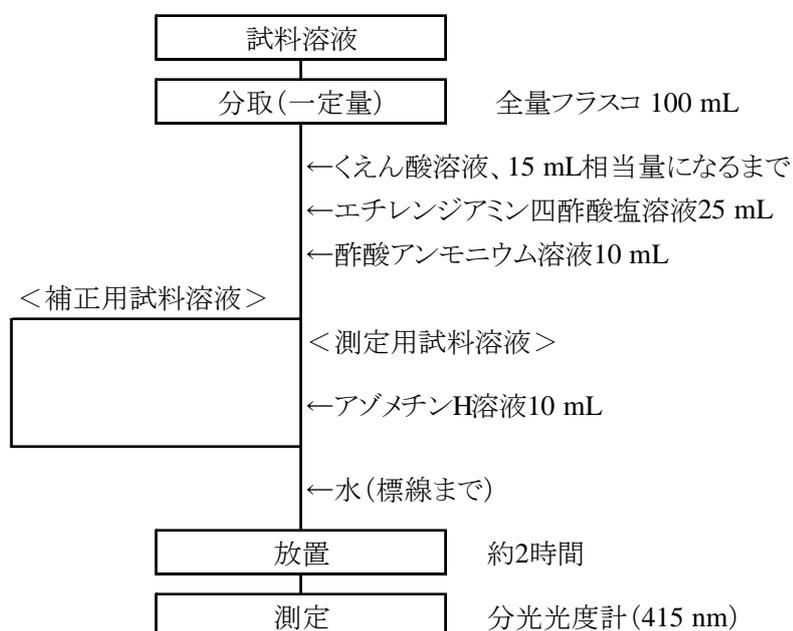


図2-1 肥料中のく溶性ほう素試験法フローシート  
(測定用試料溶液及び補正用試料溶液の調製及び測定操作)

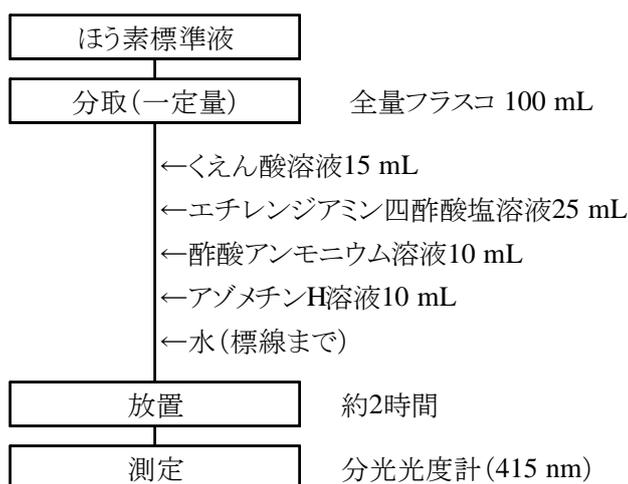


図2-2 肥料中のく溶性ほう素試験法フローシート  
 (検量線用ほう素標準液の調製及び測定操作)

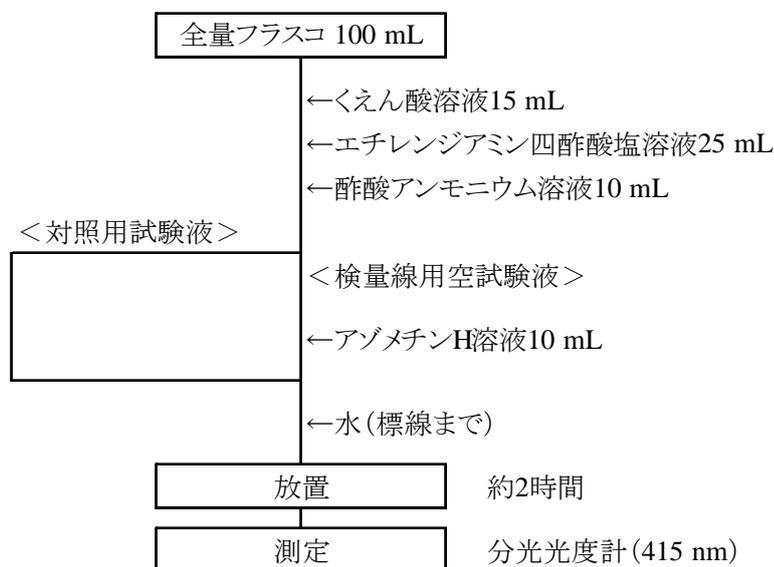


図2-3 肥料中のく溶性ほう素試験法フローシート  
 (対照用試験液及び検量線用空試験液の調製及び測定操作)

**参考** 分析用試料中のく溶性ほう素含有量の算出例を次に示す。

- a) 対照用試験液を対照とした検量線用標準液及び検量線用空試験液の吸光度(例)を参考表 1-1 に示す。  
 また、検量線を参考図 1 に示し、その回帰式の回帰係数を参考表 1-2 に示す。
- b) 分析試料の採取量、抽出液定容量、抽出液分取量及び測定用試料溶液定容量並びに対照用試験液を対照とした測定用試料溶液及び補正用試料溶液の吸光度(例)を参考表 2 に示す。
- c) 式(1)によって測定用試料溶液中のほう素( $B_2O_3$ )量を求め(参考図 1 参照)、式(2)によって分析試料中のく溶性ほう素( $C-B_2O_3$ )を算出する。

測定用試料溶液中のほう素( $B_2O_3$ )量( $C_1$ )

$$\begin{aligned} &= ((A_s - A_b) - a) / b \\ &= (A_c - a) / b \quad \dots\dots (1) \end{aligned}$$

分析試料中のく溶性ほう素( $C-B_2O_3$ )( $C_2$ )

$$= C_1 \times (V_1/V_2) \times (1/W) \times (100/1000) \quad \dots\dots (2)$$

$C_1$ : 測定用試料溶液 100 mL 中のほう素( $B_2O_3$ )量(mg)

$A_s$ : 対照用試験液((4.3)b5))を対照とした測定用試料溶液((4.2)e))の吸光度

$A_b$ : 対照用試験液((4.3)b5))を対照とした補正用試料溶液((4.2)f))の吸光度

$A_c$ : 補正吸光度

$a$ : 検量線の回帰式の切片

$b$ : 検量線の回帰式の傾き

$C_2$ : 分析試料中のく溶性ほう素( $C-B_2O_3$ )(% (質量分率))

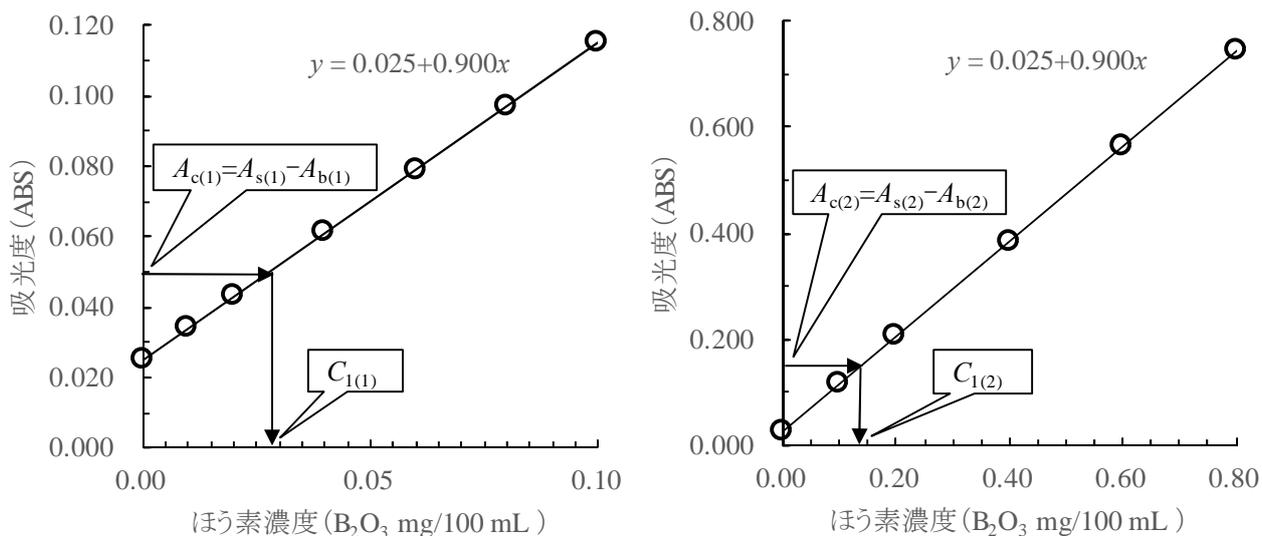
$V_1$ : (4.1.1)d)又は(4.1.2)d)における試料溶液の定容量(mL)

$V_2$ : (4.1.1)a)又は(4.1.2)a)における試料溶液の分取量(mL)

$W$ : 分析試料の質量(g)

参考表1-1 く溶性ほう素の検量線(例)

	低濃度用検量線		中・高濃度用検量線	
	ほう素( $B_2O_3$ )濃度 (mg/100 mL)	吸光度 (ABS)	ほう素( $B_2O_3$ )濃度 (mg/100 mL)	吸光度 (ABS)
検量線用空試験液	0	0.025	0.0	0.025
検量線用標準液	0.01	0.034	0.1	0.115
検量線用標準液	0.02	0.043	0.2	0.205
検量線用標準液	0.04	0.061	0.4	0.385
検量線用標準液	0.06	0.079	0.6	0.565
検量線用標準液	0.08	0.097	0.8	0.745
検量線用標準液	0.1	0.115		



1) 低濃度範囲

( $B_2O_3$  0 mg/100 mL ~ 0.10 mg/100 mL)

2) 高濃度範囲

( $B_2O_3$  0 mg/100 mL ~ 0.80 mg/100 mL)

参考図1 く溶性ほう素(C- $B_2O_3$ )の検量線(例)

参考表1-2 く溶性ほう素の検量線(例)の回帰式<sup>1)</sup>

	回帰係数( $y=a+bx$ )	
	a	b
低濃度範囲	0.025	0.900
高濃度範囲	0.025	0.900

1) 最小二乗法より算出した回帰式

参考表2 試料溶液の測定(例)及びく溶性ほう素の算出

	単位	配合肥料(1)	化成肥料(2)	ほう酸塩肥料
分析試料採取量( $W$ )	g	1	1	1
抽出液定容量( $V_1$ )	mL	250	250	250
抽出液分取量( $V_2$ ) <sup>1)</sup>	mL	25	10	0.25
測定用試料溶液等定容量( $V_3$ ) <sup>1)</sup>	mL	100	100	100
測定用試料溶液の吸光度( $A_s$ )	ABS	0.055	0.170	0.400
補正用試料溶液の吸光度( $A_b$ )	ABS	0.005	0.020	0.000
補正吸光度( $A_c=A_s-A_b$ )	ABS	0.050	0.150	0.400
測定用試料溶液中のほう素濃度( $C_1$ ) <sup>2)</sup>	mg/100 mL	0.028	0.139	0.417
分析試料中のく溶性ほう素含有量( $C_2$ ) <sup>3)</sup>	%	0.03	0.35	41.7

1) ほう酸塩肥料は2段希釈する。例: (5 mL→50 mL) (2.5 mL→100 mL)

2) 表1-2の回帰係数(切片( $a$ )及び傾き( $b$ ))を式1に代入して $C_1$ を算出する。

3)  $C_1$ 、 $W$ 、 $V_1$ 及び $V_2$ を式2に代入して $C_2$ を算出する。

## 4.8.1.b ICP 発光分光分析法

## (1) 概要

この試験法は肥料に適用する。この試験法の分類は Type D であり、その記号は 4.8.1.b-2018 又は C-B.b-1 とする。

分析試料にくえん酸溶液を加えて抽出し、ICP 発光分光分析装置(ICP-OES)に導入し、ほう素を波長 249.773 nm で測定して分析試料中のくえん酸可溶性ほう素(く溶性ほう素(C-B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>))を求める。なお、この試験法の性能は備考 8 に示す。

## (2) 試薬 試薬は、次による。

- a) 水: JIS K 0557 に規定する A3 の水。
- b) 塩酸: 有害金属測定用、精密分析用又は同等の品質の試薬。
- c) くえん酸溶液<sup>(1)</sup>: JIS K 8283 に規定するくえん酸一水和物 20 g を水に溶かして 1000 mL とする。
- d) ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 2.5 mg/mL)<sup>(1)</sup>: JIS K 8863 に規定するほう酸をデシケーター中に約 24 時間放置して乾燥した後、4.441 g ひょう量皿にとる。少量の水で溶かし、全量フラスコ 1000 mL に移し入れ、標線まで水を加える。
- e) ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.1 mg/mL): ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 2.5 mg/mL) 4 mL を全量フラスコ 100 mL にとり、標線まで塩酸(1+23)を加える<sup>(2)</sup>。
- f) 検量線用ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 2 µg/mL~16 µg/mL)<sup>(1)</sup>: ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.1 mg/mL)の 2 mL~16 mL を全量フラスコ 100 mL に段階的にとり、標線まで塩酸(1+23)を加える<sup>(2)</sup>。
- g) 検量線用ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.2 µg/mL~2 µg/mL)<sup>(1)</sup>: 検量線用ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 10 µg/mL)の 2 mL~20 mL を全量フラスコ 100 mL に段階的にとり、標線まで塩酸(1+23)を加える<sup>(2)</sup>。
- h) 検量線用空試験液<sup>(1)</sup>: e)~g)の操作で使用した塩酸(1+23)<sup>(2)</sup>。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(2) 保存する場合は、ほう素が溶出しにくい PTFE 等の材質で密閉できる容器を用いる。

備考 1. (2)のほう素標準液に換えて、国家計量標準にトレーサブルなほう素標準液(B 1 mg/mL 又は 10 mg/mL)を用いて検量線用ほう素標準液を調製することもできる。この場合、検量線用ほう素標準液の濃度(B)又は(4.2)で得られた測定値(B)に換算係数(3.2199)を乗じて分析試料中のく溶性ほう素(C-B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)を算出する。

備考 2. ICP-OES の発光部からの光の観測方式には、横方向観測方式及び軸方向観測方式がある。f)及び g)の検量線用標準液の濃度は横方向観測方式に適用する範囲である。軸方向観測方式では低濃度の測定成分まで測定できる反面、高濃度範囲では検量線の直線性が得られないことがある。よって、軸方向観測方式の ICP-OES を用いる場合、使用する機器に適した濃度範囲の検量線用ほう素標準液を調製するとよい。

## (3) 装置 装置は、次のとおりとする。

- a) ICP 発光分光分析装置: JIS K 0116 に規定する発光分光分析装置。
  - 1) ガス: JIS K 1105 に規定する純度 99.5 % (体積分率)以上のアルゴンガス
- b) 抽出機器: 次の恒温回転振り混ぜ機又は振とう恒温水槽。

- ba) **恒温回転振り混ぜ機**: 全量フラスコ 250 mL を  $30\text{ }^{\circ}\text{C}\pm 1\text{ }^{\circ}\text{C}$  に調節できる恒温槽内で 30~40 回転/分で上下転倒して回転させられるもの。
- bb) **振とう恒温水槽**:  $30\text{ }^{\circ}\text{C}\pm 1\text{ }^{\circ}\text{C}$  に調節でき、振とうラック等を用いて全量フラスコ 250 mL を水面に対して垂直に入れた状態で 160 往復/分、振幅 25 mm~40 mm で水平往復振とうさせられるもの。

#### (4) 試験操作

(4.1) **抽出** 抽出は、次のとおり行う。

##### (4.1.1) 恒温回転振り混ぜ機を用いる場合

- 分析試料 1 g を 1 mg の桁まではかりとり、全量フラスコ 250 mL に入れる。
- 約  $30\text{ }^{\circ}\text{C}$  に加温したくえん酸溶液 150 mL を加え<sup>(3)</sup>、30~40 回転/分 ( $30\text{ }^{\circ}\text{C}\pm 1\text{ }^{\circ}\text{C}$ ) で 1 時間振り混ぜる。
- 速やかに冷却した後、標線まで水を加える。
- ろ紙 3 種でろ過し、試料溶液とする。

**注(3)** 振とう状態を安定させるため、平らな底の全量フラスコ 250 mL を用いること。

**備考 3.** (4.1.1) の操作は、4.2.3.a の(4.1.1)と同様の操作である。

##### (4.1.2) 振とう恒温水槽を用いる場合

- 分析試料 1 g を 1 mg の桁まではかりとり、全量フラスコ<sup>(4)</sup> 250 mL に入れる。
- 約  $30\text{ }^{\circ}\text{C}$  に加温したくえん酸溶液 150 mL を加え<sup>(3)</sup>、160 往復/分、振幅 25 mm~40 mm ( $30\text{ }^{\circ}\text{C}\pm 1\text{ }^{\circ}\text{C}$ ) で 1 時間振り混ぜる。
- 速やかに冷却した後、標線まで水を加える。
- ろ紙 3 種でろ過し、試料溶液とする。

**注(4)** 振とう状態を安定させるため、平らな底の全量フラスコ 250 mL を用いること。

**備考 4.** (4.1.2) の操作は、4.2.3.a の(4.1.2)と同様の操作である。

**備考 5.** 分析試料が全量フラスコ 250 mL の底部に固結していると測定値に影響するおそれがあることから、(4.1.1)b) 及び(4.1.2)b) の操作後の不溶解物の状態を確認する。

(4.2) **測定** 測定は、JIS K 0116 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する ICP 発光分光分析装置の操作方法による。

- a) **ICP 発光分光分析装置の測定条件** ICP 発光分光分析装置の測定条件は、以下を参考にして設定する。

分析線波長: 249.773 nm

##### b) 検量線の作成

- 検量線用ほう素標準液及び検量線用空試験液を誘導結合プラズマ中に噴霧し、波長 249.773 nm の指示値を読み取る。
  - 検量線用ほう素標準液及び検量線用空試験液のほう素濃度と指示値との検量線を作成する。
- c) 試料の測定

- 1) 試料溶液の一定量( $B_2O_3$ として 0.02 mg~1.6 mg 相当量)を全量フラスコ 100 mL にとる。
- 2) 塩酸(1+5)25 mLを加え、標線まで水を加える。
- 3) b)1)と同様に操作して指示値を読み取る。
- 4) 検量線からほう素量を求め、分析試料中のく溶性ほう素( $C-B_2O_3$ )を算出する。

**備考 6.** ほう素はメモリー効果が発生しやすいことから、分析毎に ICP-OES の試料導入部を水で十分に洗浄すること。

**備考 7.** ICP 発光分光分析法では多元素同時測定が可能である。その場合は、4.2.3.d の**備考 7**を参照のこと。

**備考 8.** 真度の評価のため化成肥料(7点)、混合りん酸肥料(1点)、成形複合肥料(2点)、配合肥料(3点)及び有機化成肥料(1点)及びを用いて ICP 発光分光分析法の測定値( $y_i$ : 0.073 % (質量分率)~0.51 % (質量分率))及びフレイム原子吸光法の測定値( $x_i$ )を比較した結果、回帰式は  $y = -0.0408 + 1.0456x$  であり、その相関係数( $r$ )は 0.992 であった。また、調製試料を用いて添加回収試験を実施した結果、0.601 % (質量分率)~36.51 % (質量分率)の添加レベルでの平均回収率は 97.0 %~102.0 %であった。

精度の評価のため、化成肥料及び配合肥料を用いて日を変えての反復試験の試験成績について一元配置分散分析を用いて解析し、中間精度及び併行精度を算出した結果を表 1 に示す。

なお、この試験法の定量下限は 0.01 % (質量分率)程度である。

表1 く溶性ほう素の日を変えての反復試験成績の解析結果

試料名	反復試験 日数( $T$ ) <sup>1)</sup>	平均値 <sup>2)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$s_r$ <sup>4)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$RSD_r$ <sup>5)</sup> (%)	$s_{I(T)}$ <sup>6)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$RSD_{I(T)}$ <sup>7)</sup> (%)
化成肥料	7	0.38	0.01	1.9	0.01	3.1
配合肥料	7	0.076	0.003	4.2	0.006	7.5

1) 2点併行試験を実施した試験日数

2) 平均値 (試験日数( $T$ )×併行試験数(2))

3) 質量分率

4) 併行標準偏差

5) 併行相対標準偏差

6) 中間標準偏差

7) 中間相対標準偏差

## 参考文献

- 1) 杉村 靖: 汎用的な機器を用いた肥料中のく溶性主成分の抽出方法, 肥料研究報告, **11**, 1~13 (2018)
- 2) 松尾信吾: ICP 発光分光分析(ICP-OES)法によるく溶性主成分の測定, 肥料研究報告, **11**, 14~28 (2018)

(5) く溶性ほう素試験法フローシート 肥料中のく溶性ほう素試験法のフローシートを次に示す。

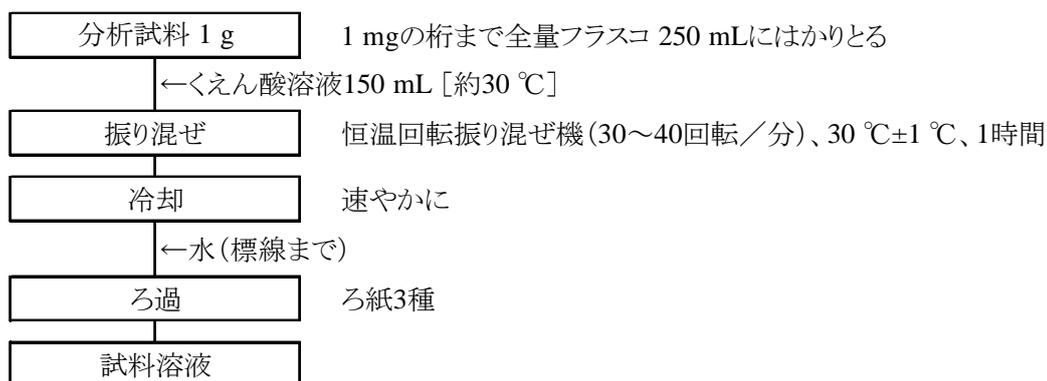


図1-1 肥料中のく溶性ほう素試験法フローシート(抽出操作(4.1.1))

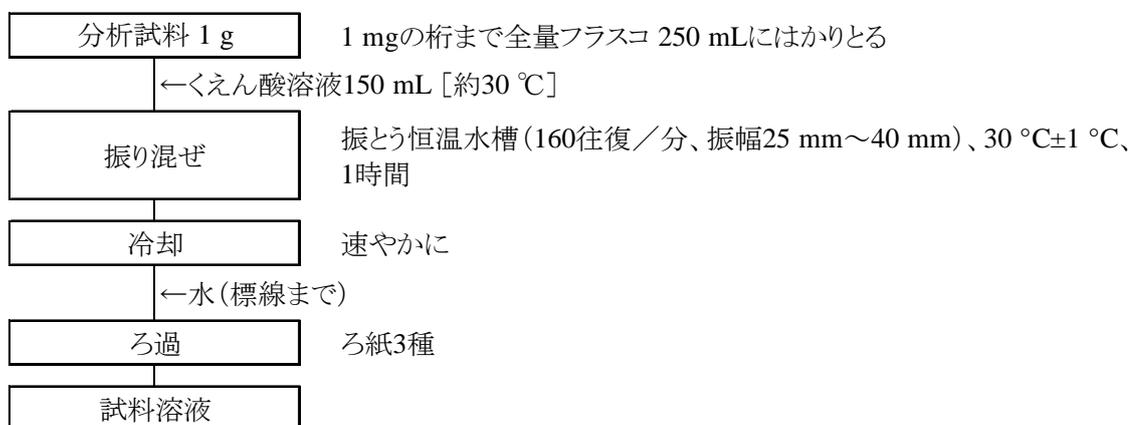


図1-2 肥料中のく溶性ほう素試験法フローシート(抽出操作(4.1.2))

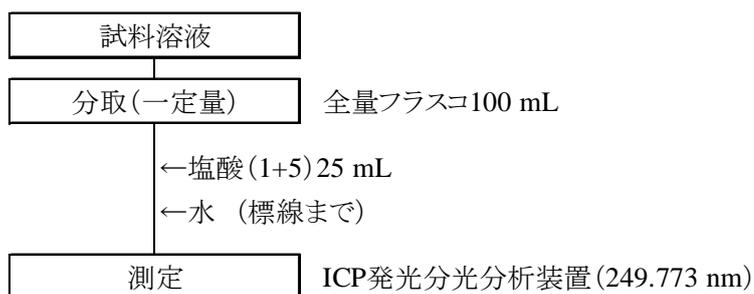


図2 肥料中のく溶性ほう素試験法フローシート(測定操作)

## 4.8.2 水溶性ほう素

### 4.8.2.a アゾメチンH法

#### (1) 概要

この試験法はほう酸塩肥料等を含む肥料に適用する。この試験法の分類は Type D であり、その記号は 4.8.2.a-2019 又は W-B.a-2 とする。

分析試料に水を加え、煮沸して抽出し、共存する銅、鉄、その他塩類をエチレンジアミン四酢酸塩でマスクングし、アゾメチンHと反応して生ずるアゾメチンHほう酸塩の吸光度を測定し、試料溶液の着色由来の吸光度を補正し、水溶性ほう素(W-B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)を求める。なお、この試験法の性能は備考9に示す。

#### (2) 試薬 試薬は、次による。

- a) エチレンジアミン四酢酸塩溶液<sup>(1)</sup>: JIS K 8107 に規定するエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物 37.2 g を水に溶かして 1000 mL とする。
- b) 酢酸アンモニウム溶液<sup>(1)</sup>: JIS K 8359 に規定する酢酸アンモニウム 250 g を水に溶かして 500 mL とし、硫酸(1+4)で pH を 5.2±0.1 に調整する。
- c) アゾメチンH溶液<sup>(1)</sup>: アゾメチンH 0.6 g 及び JIS K 9502 に規定するL(+)-アスコルビン酸 2 g に水を加え、35℃～40℃に加温して溶かし、冷却した後水を加えて 100 mL とする。
- d) ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 2.5 mg/mL)<sup>(1)</sup>: JIS K 8863 に規定するほう酸をデシケーター中に約 24 時間放置して乾燥した後、4.441 g ひょう量皿にとる。少量の水で溶かし、全量フラスコ 1000 mL に移し入れ、標線まで水を加える。
- e) ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.1 mg/mL): ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 2.5 mg/mL)の一定量を水で正確に 25 倍に希釈する。
- f) ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.01 mg/mL): ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.1 mg/mL)の一定量を水で正確に 10 倍に希釈する。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

備考 1. (2)のほう素標準液に換えて、国家計量標準にトレーサブルなほう素標準液(B 1 mg/mL 又は 10 mg/mL)を用いて検量線用ほう素標準液を調製することもできる。この場合、検量線用ほう素標準液の濃度(B)又は(4.3)で得られた測定値(B)に換算係数(3.2199)を乗じて分析試料中の水溶性ほう素(W-B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)を算出する。

#### (3) 装置 装置は、次のとおりとする。

- a) 分光光度計: JIS K 0115 に規定する分光光度計。
- b) ホットプレート: ホットプレートは表面温度 250℃まで調節可能なもの。

#### (4) 試験操作

(4.1) 抽出 抽出は、次のとおり行う。

##### (4.1.1) 粉状分析用試料

- a) 分析試料 2.5 g<sup>(2)</sup>を 1 mg の桁まではかりとり、トールビーカー 300 mL に入れる。
- b) 水約 200 mL を加え、時計皿で覆い、ホットプレート上で加熱して約 15 分間煮沸する。

- c) 速やかに冷却した後、水で全量フラスコ 250 mL に移す。
- d) 標線まで水を加える。
- e) ろ紙 3 種でろ過し、試料溶液とする。

**注(2)** ほう酸塩肥料及びほう酸肥料などでほう酸含有量が高い場合は、分析試料の採取量を 1 g とする。

**備考 2.** (4.1.1) a) 及び(4.1.1) b) の操作でトールビーカー 300 mL に代えて全量フラスコ 250 mL を用いることができる。ただし、使用する全量フラスコは、抽出用フラスコとして区別し、他の用途に用いないようにする。なお、b) の操作の「時計皿で覆い」を「漏斗をのせ」に変え、また、c) の操作の「水で全量フラスコ 250 mL に移す」を実施しない。

**備考 3.** (4.1.1) の操作は、4.3.3.a の(4.1.1)と同様の操作である。

#### (4.1.2) 液状分析用試料

- a) 分析試料 1 g を 1 mg の桁まではかりとり、全量フラスコ 100 mL に入れる。
- b) 水約 50 mL を加え、振り混ぜる。
- c) 標線まで水を加える。
- d) ろ紙 3 種でろ過し、試料溶液とする。

**備考 4.** (4.1.2) の操作は、4.2.4.a の(4.1.2)と同様の操作である。

#### (4.2) 発色 発色は、次のとおり行う。

- a) 試料溶液の一定量 ( $B_2O_3$  として 0.01 mg ~ 0.8 mg 相当量) を全量フラスコ 100 mL にとる。)
- b) エチレンジアミン四酢酸塩溶液 25 mL 及び酢酸アンモニウム溶液 10 mL を順次加える。
- c) アゾメチン H 溶液 10 mL を加える。
- d) 標線まで水を加えた後、約 2 時間放置<sup>(4)</sup>、測定用試料溶液とする。
- e) 別の全量フラスコ 100 mL について、a) ~ b) 及び d) と同様の操作を行い、補正用試料溶液とする。

**注(4)** 溶液が濁っている場合は、d) の操作を行った後、遠心力約  $1700 \times g$  で約 5 分間遠心分離<sup>(5)</sup>又はろ紙 3 種でろ過する。

(5) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 3000 rpm で遠心力  $1700 \times g$  程度となる。

**備考 5.** ホルムアルデヒド加工尿素、多量のアルミニウム、銅、鉄、亜鉛、有機物等が共存して定量に影響がある場合は、試料溶液の一定量 ( $B_2O_3$  として 0.01 mg ~ 0.8 mg 相当量、溶液量 10 mL 以下) を分液漏斗 100 mL にとり、塩酸(1+3) 10 mL を加え、水を加えて約 20 mL とし、2-エチル-1,3-ヘキサジオール-4-メチル-2-ペンタノン(1+9) 20 mL を加え、振とう機で約 1 分間振り混ぜる。静置後、下層(水相)を除去し、水酸化ナトリウム溶液(20 mg/L) 20 mL を加え、振とう機で約 1 分間振り混ぜる。静置後、下層(水相)を全量フラスコ 100 mL に移し、フェノールフタレイン溶液(1 g/100 mL) 1~2 滴を加え、溶液の色が無色になるまで塩酸(1+3)を加えて中和し、(4.2) b) の操作を実施する。

**備考 6.** (4.2) b) の操作の前にくえん酸溶液 15 mL を加えて、く溶性ほう素と同時に測定することもできる。

(4.3) **測定** 測定は、JIS K 0115 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する分光光度計の操作方法による。

a) **分光光度計の測定条件** 分光光度計の測定条件は、以下を参考にして設定する。

分析波長：415 nm

b) **検量線の作成**

- 1) ほう素標準液( $B_2O_3$  0.1 mg/mL) 1 mL～8 mL を全量フラスコ 100 mL に段階的にとる。
- 2) ほう素標準液( $B_2O_3$  0.01 mg/mL) 1 mL～10 mL を全量フラスコ 100 mL に段階的にとる。
- 3) (4.2) b)～d)と同様の操作を行って  $B_2O_3$  0.01 mg/100 mL～0.8 mg/100 mL の検量線用ほう素標準液とする。
- 4) 別の全量フラスコ 100 mL について、3)と同様の操作を行って検量線用空試験液とする。
- 5) 更に別の全量フラスコ 100 mL について、(4.2) b) 及び d)と同様の操作を行って対照用試験液とする。
- 6) 対照用試験液を対照として検量線用空試験液及び検量線用ほう素標準液の波長 415 nm の吸光度を測定する。
- 7) 検量線用ほう素標準液及び検量線用空試験液のほう素濃度と吸光度との検量線を作成する。

c) **試料の測定**

- 1) (4.2) d) の測定用試料溶液及び(4.2) e) の補正用試料溶液について、b) 6)と同様の操作を行って吸光度を測定する。
- 2) 測定用試料溶液の吸光度から補正用試料溶液の吸光度を差し引いた吸光度を用いて検量線からほう素( $B_2O_3$ ) 量を求め、分析試料中の水溶性ほう素(W- $B_2O_3$ )を算出する。

**備考 7.** (4.2) b) 2)、(4.3) b) 3)、(4.3) b) 4) 及び(4.3) b) 5) の操作の前にくえん酸溶液 15 mL を加えて、く溶性ほう素と同時に測定することもできる。

**備考 8.** 品質管理分析の成績等から、試料溶液の着色が分析試料中の水溶性ほう素の分析値に影響を与えないことが予め判明している場合は、補正用試料溶液((4.2) e))を調製しなくてもよい。その場合、(4.3) c) 2)は「測定用試料溶液の吸光度を用いて検量線からほう素( $B_2O_3$ ) 量を求め、分析試料中の水溶性ほう素(W- $B_2O_3$ )を算出する。」とする。

**備考 9.** 真度の評価のため、粉状の調製試料を用いて回収試験を実施した結果、水溶性ほう素(W- $B_2O_3$ )として 10.22 % (質量分率)、1.02 %～5.11 % (質量分率) 及び 0.20 % (質量分率) の含有量レベルでの平均回収率は 99 %、101 %～103 %、102 %であった。液状試料を用いて回収試験を実施した結果、水溶性ほう素(W- $B_2O_3$ )として 5 % (質量分率)、0.1 % (質量分率) 及び 0.01 % (質量分率) の含有量レベルでの平均回収率は 102 %、99 % 及び 93 %であった。

精度の評価のため、ほう酸肥料、化成肥料、家庭園芸用複合肥料及び液状複合肥料各 1 銘柄を用いて日を変えての反復試験の試験成績について一元配置分散分析を用いて解析し、中間精度及び併行精度を算出した結果を表 1-1 及び表 1-2 に示す。

なお、この試験法の定量下限は、固形肥料で 0.01 % (質量分率) 程度であり、液状肥料で 0.003 % (質量分率) 程度である。

表1-1 水溶性ほう素の日を変えての反復試験成績の解析結果(固形肥料)

試料名	反復試験 日数( $T$ ) <sup>1)</sup>	平均値 <sup>2)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$s_r$ <sup>4)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$RSD_r$ <sup>5)</sup> (%)	$s_{I(T)}$ <sup>6)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$RSD_{I(T)}$ <sup>7)</sup> (%)
ほう酸肥料	5	56.25	0.43	0.8	0.43	0.8
化成肥料	5	0.29	0.00	0.7	0.00	0.8

1) 2点併行試験を実施した試験日数

2) 平均値(試験日数( $T$ )×併行試験数(2))

3) 質量分率

4) 併行標準偏差

5) 併行相対標準偏差

6) 中間標準偏差

7) 中間相対標準偏差

表1-2 水溶性ほう素の日を変えての反復試験成績の解析結果(液状肥料)

試料名	反復試験 日数( $T$ ) <sup>1)</sup>	平均値 <sup>2)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$s_r$ <sup>4)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$RSD_r$ <sup>5)</sup> (%)	$s_{I(T)}$ <sup>6)</sup> (%) <sup>3)</sup>	$RSD_{I(T)}$ <sup>7)</sup> (%)
家庭園芸用複合肥料	5	4.096	0.03	0.6	0.10	2.4
液状複合肥料	5	0.018	0.00	1.9	0.00	2.4

脚注は表1-1参照

### 参考文献

- 1) 越野正義: 第二改訂詳解肥料分析法, p.184~187, 養賢堂, 東京 (1988)
  - 2) 加藤公栄, 高橋佐貴子, 白井裕治: 吸光度分析による窒素, リン酸及びほう素試験法の妥当性確認 — 検量線の評価 —, 肥料研究報告, **2**, 137~144 (2009)
  - 3) 清水 昭: ほう素試験法の性能調査 —アゾメチンH法—, 肥料研究報告, **6**, 174~182 (2013)
- (5) **水溶性ほう素試験法フローシート** 肥料中の水溶性ほう素試験法のフローシートを次に示す。

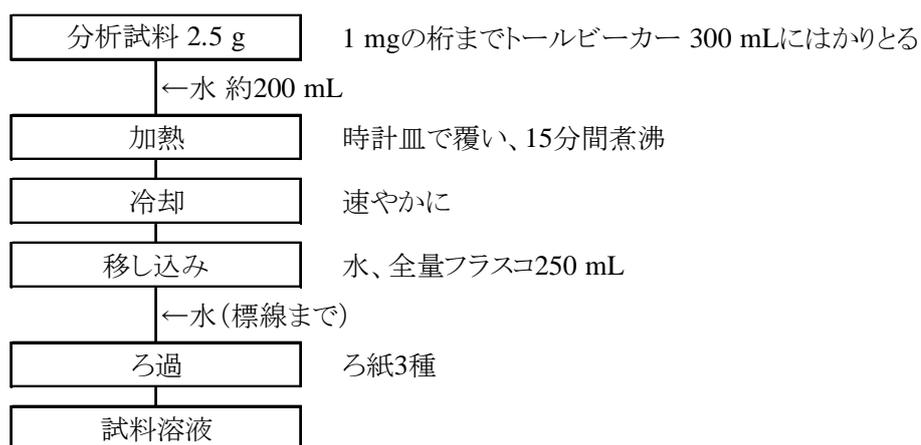


図1-1 肥料中の水溶性ほう素試験法フローシート(抽出操作(4.1.1))

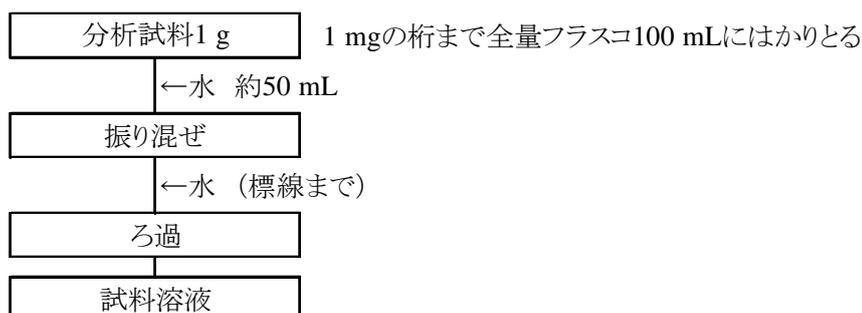


図1-2 肥料中の水溶性ほう素試験法フローシート (抽出操作(4.1.2))

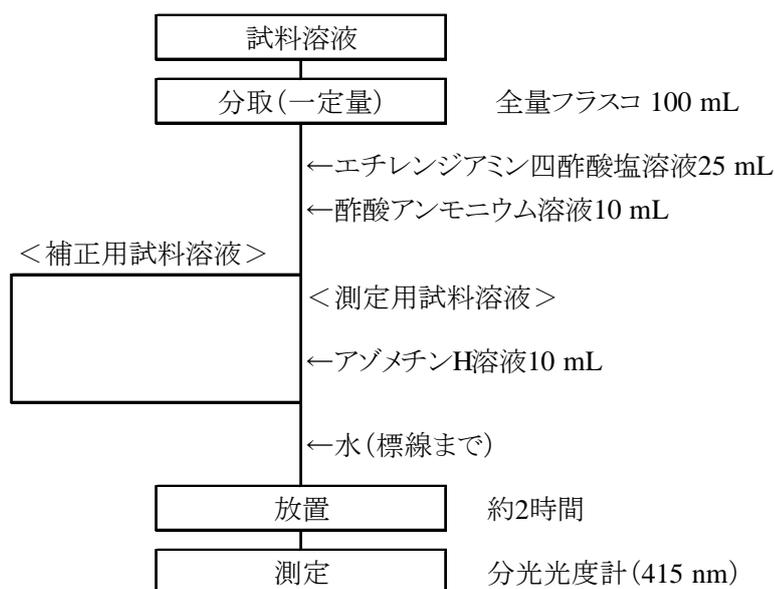


図2-1 肥料中の水溶性ほう素試験法フローシート  
(測定用試料溶液及び補正用試料溶液の調製及び測定操作)

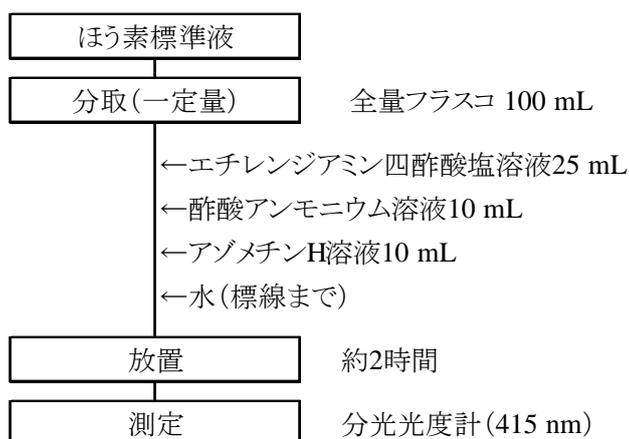


図2-2 肥料中の水溶性ほう素試験法フローシート  
(検量線用ほう素標準液の調製及び測定操作)

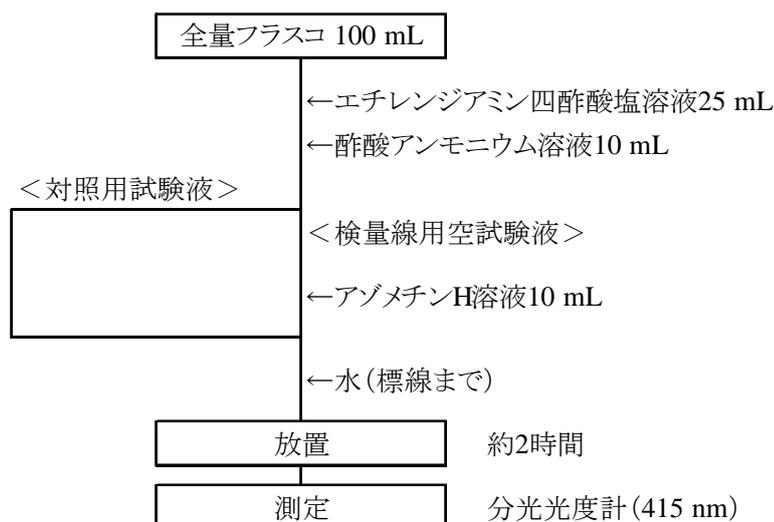


図2-3 肥料中の水溶性ほう素試験法フローシート  
(対照用試験液及び検量線用空試験液の調製及び測定操作)

**参考** 分析用試料中の水溶性ほう素含有量の算出例を次に示す。

- 対照用試験液を対照とした検量線用標準液及び検量線用空試験液の吸光度(例)を参考表 1-1 に示す。また、検量線を参考図 1 に示し、その回帰式の回帰係数を参考表 1-2 に示す。
- 分析試料の採取量、抽出液定容量、抽出液分取量及び測定用試料溶液定容量並びに対照用試験液を対照とした測定用試料溶液及び補正用試料溶液の吸光度(例)を参考表 2 に示す。
- 式(1)によって測定用試料溶液中のほう素( $B_2O_3$ )量を求め(参考図 1 参照)、式(2)によって分析試料中の水溶性ほう素( $W-B_2O_3$ )を算出する。

$$\begin{aligned}
 & \text{測定用試料溶液中のほう素}(B_2O_3)\text{量}(C_1) \\
 & = ((A_s - A_b) - a) / b \\
 & = (A_c - a) / b \quad \dots\dots (1)
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & \text{分析試料中の水溶性ほう素}(W-B_2O_3)(C_2) \\
 & = C_1 \times (V_1/V_2) \times (1/W) \times (100/1000) \quad \dots\dots (2)
 \end{aligned}$$

$C_1$ : 測定用試料溶液 100 mL 中のほう素( $B_2O_3$ )量(mg)

$A_s$ : 対照用試験液((4.3)b)5)を対照とした測定用試料溶液((4.2)e)の吸光度

$A_b$ : 対照用試験液((4.3)b)5)を対照とした補正用試料溶液((4.2)f)の吸光度

$A_c$ : 補正吸光度

$a$ : 検量線の回帰式の切片

$b$ : 検量線の回帰式の傾き

$C_2$ : 分析試料中の水溶性ほう素( $W-B_2O_3$ )(% (質量分率))

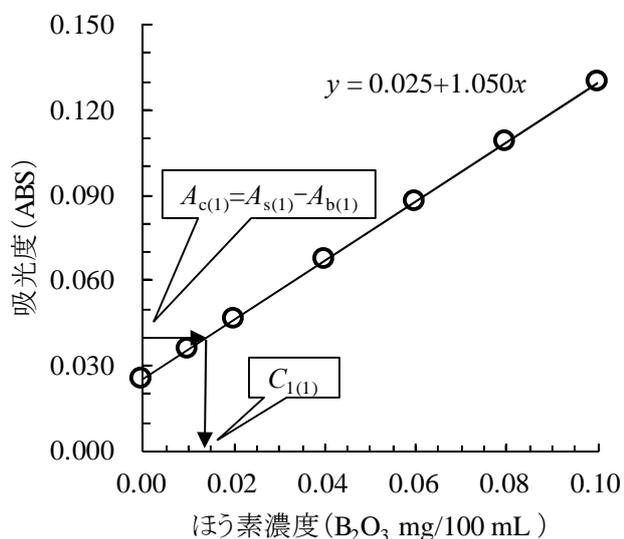
$V_1$ : (4.1.1)e)又は(4.1.2)d)における試料溶液の定容量(mL)

$V_2$ : (4.1.1)a)又は(4.1.2)a)における試料溶液の分取量(mL)

W: 分析試料の質量(g)

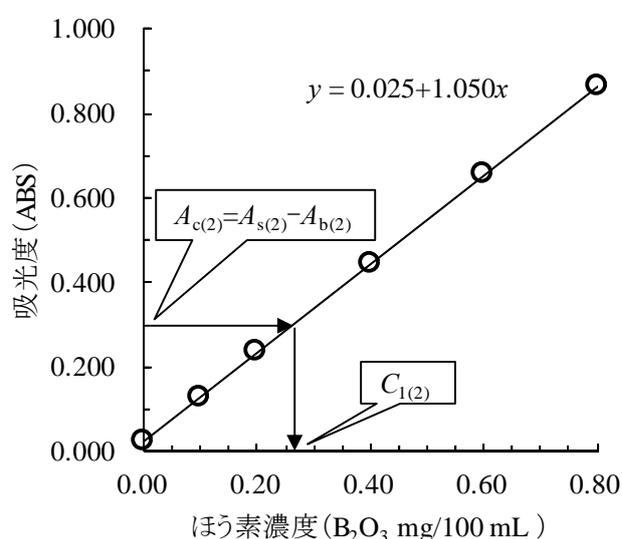
参考表1 水溶性ほう素の検量線(例)及び回帰式

試料名	低濃度用検量線		高濃度用検量線	
	ほう素(B <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )濃度 (mg/100 mL)	吸光度 (ABS)	ほう素(B <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )濃度 (mg/100 mL)	吸光度 (ABS)
検量線用空試験液	0	0.025	0.0	0.025
検量線用標準液	0.01	0.036	0.1	0.130
検量線用標準液	0.02	0.046	0.2	0.235
検量線用標準液	0.04	0.067	0.4	0.445
検量線用標準液	0.06	0.088	0.6	0.655
検量線用標準液	0.08	0.109	0.8	0.865
検量線用標準液	0.1	0.130		



1) 低濃度範囲

(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0 mg/100 mL ~ 0.10 mg/100 mL)



2) 高濃度範囲

(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0 mg/100 mL ~ 0.80 mg/100 mL)

参考図1 水溶性ほう素(W-B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)の検量線(例)

参考表1-2 水溶性ほう素の検量線(例)の回帰式<sup>1)</sup>

	回帰係数(y=a+bx)	
	a	b
低濃度範囲	0.025	1.050
高濃度範囲	0.025	1.050

1) 最小二乗法より算出した回帰式

参考表2 試料溶液の測定(例)及び水溶性ほう素の算出

	単位	液状複合肥料(1)	化成肥料(2)	ほう酸肥料
分析試料採取量( $W$ )	g	1	2.5	2.5
抽出液定容量( $V_1$ )	mL	100	250	250
抽出液分取量( $V_2$ ) <sup>1)</sup>	mL	25	5	0.05
測定用試料溶液等定容量( $V_3$ ) <sup>1)</sup>	mL	100	100	100
測定用試料溶液の吸光度( $A_s$ )	ABS	0.045	0.320	0.315
補正用試料溶液の吸光度( $A_b$ )	ABS	0.005	0.020	0.000
補正吸光度( $A_c=A_s-A_b$ )	ABS	0.040	0.300	0.315
測定用試料溶液中のほう素濃度( $C_1$ ) <sup>2)</sup>	mg/100 mL	0.014	0.262	0.276
分析試料中の水溶性ほう素含有量( $C_2$ ) <sup>3)</sup>	%	0.006	0.52	55.2

1) ほう酸肥料は2段希釈する。例: (2 mL→100 mL) (2.5 mL→100 mL)

2) 表1-2の回帰係数(切片( $a$ )及び傾き( $b$ ))を式1 に代入して $C_1$ を算出する。

3)  $C_1$ 、 $W$ 、 $V_1$ 及び $V_2$ を式2 に代入して $C_2$ を算出する。

## 4.8.2.b ICP 発光分光分析法

## (1) 概要

この試験法は肥料に適用する。この試験法の分類は Type D であり、その記号は 4.8.2.b-2019 又は W-B.b-2 とする。

分析試料に水を加えて抽出し、ろ過した溶液をさらに希釈した後、ICP 発光分光分析装置(ICP-OES)に導入し、ほう素を波長 249.773 nm で測定し、分析試料中の水溶性ほう素(W-B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)を求める。なお、この試験法の性能は備考 8 に示す。

## (2) 試薬等 試薬及び水は、次による。

- a) 水: JIS K 0557 に規定する A3 の水。
- b) 塩酸: 有害金属測定用、精密分析用又は同等の品質の試薬。
- c) ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 2.5 mg/mL)<sup>(1)</sup>: JIS K 8863 に規定するほう酸をデシケーター中に約 24 時間放置して乾燥した後、4.441 g ひょう量皿にとる。少量の水で溶かし、全量フラスコ 1000 mL に移し入れ、標線まで水を加える。
- d) ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.1 mg/mL): ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 2.5 mg/mL) 4 mL を全量フラスコ 100 mL にとり、標線まで塩酸(1+23)を加える<sup>(2)</sup>。
- e) 検量線用ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 2 µg/mL~16 µg/mL)<sup>(1)</sup>: ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.1 mg/mL) の 2 mL~16 mL を全量フラスコ 100 mL に段階的にとり、標線まで塩酸(1+23)を加える<sup>(2)</sup>。
- f) 検量線用ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 0.2 µg/mL~2 µg/mL)<sup>(1)</sup>: 検量線用ほう素標準液(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 10 µg/mL) の 2 mL~20 mL を全量フラスコ 100 mL に段階的にとり、標線まで塩酸(1+23)を加える<sup>(2)</sup>。
- g) 検量線用空試験液<sup>(1)</sup>: d)、e) 及び f) の操作で使用した塩酸(1+23)<sup>(2)</sup>。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(2) 保存する場合は、ほう素が溶出しにくい PTFE 等の材質で密閉できる容器を用いる。

備考 1. (2)のほう素標準液に換えて、国家計量標準にトレーサブルなほう素標準液(B 1 mg/mL 又は 10 mg/mL)を用いて検量線用ほう素標準液を調製することもできる。この場合、検量線用ほう素標準液の濃度(B)又は(4.2)で得られた測定値(B)に換算係数(3.2199)を乗じて分析試料中の水溶性ほう素(W-B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)を算出する。

備考 2. ICP-OES の発光部からの光の観測方式には、横方向観測方式及び軸方向観測方式がある。d) 及び e) の検量線用標準液の濃度は横方向観測方式に適用する範囲である。軸方向観測方式では低濃度の測定成分まで測定できる反面、高濃度範囲では検量線の直線性が得られないことがある。よって、軸方向観測方式の ICP-OES を用いる場合、使用する機器に適した濃度範囲の検量線用ほう素標準液を調製するとよい。

## (3) 器具及び装置 器具及び装置は、次のとおりとする。

- a) ICP 発光分光分析装置: JIS K 0116 に規定する発光分光分析装置。
  - 1) ガス: JIS K 1105 に規定する純度 99.5% (体積分率) 以上のアルゴンガス
- b) ホットプレート: ホットプレートは表面温度 250 °C まで調節可能なもの。

**(4) 試験操作**

**(4.1) 抽出** 抽出は、次のとおり行う。

**(4.1.1) 粉状分析用試料**

- 分析試料 2.5 g<sup>(3)</sup>を 1 mg の桁まではかりとり、トールビーカー300 mLに入れる。
- 水約 200 mLを加え、時計皿で覆い、ホットプレート上で加熱して約 15 分間煮沸する。
- 速やかに冷却した後、水で全量フラスコ 250 mLに移す。
- 標線まで水を加える。
- ろ紙 3 種でろ過し、試料溶液とする。

**注(3)** ほう酸塩肥料及びほう酸肥料などでほう酸含有量が高い場合は、分析試料の採取量を 1 g とする。

**備考 3.** (4.1.1) a) の操作でトールビーカー300 mL に代えて全量フラスコ 250 mL を用いることができる。ただし、使用する全量フラスコは、抽出用フラスコとして区別し、他の用途に用いないようにする。なお、b) の操作の「時計皿で覆い」を「漏斗をのせ」に変え、また、c) の操作の「水で全量フラスコ 250 mL に移す」を実施しない。

**備考 4.** (4.1.1) の操作は、4.3.3.a の(4.1.1)と同様の操作である。

**(4.1.2) 液状分析用試料**

- 分析試料 1 g<sup>(4)</sup>を 1 mg の桁まではかりとり、全量フラスコ 100 mLに入れる。
- 水約 50 mLを加え、振り混ぜ、標線まで水を加える。
- ろ紙 3 種でろ過し、試料溶液とする。

**注(4)** 家庭園芸用肥料などでほう素含有量が低い場合は、分析試料の採取量を 10 g とする。

**備考 5.** (4.1.2) の操作は、4.2.4.a の(4.1.2)と同様の操作である。

**(4.2) 測定** 測定は、JIS K 0116 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する ICP 発光分光分析装置の操作方法による。

- ICP 発光分光分析装置の測定条件** ICP 発光分光分析装置の測定条件は、以下を参考にして設定する。

分析線波長：249.773 nm

**b) 検量線の作成**

- 検量線用ほう素標準液及び検量線用空試験液を誘導結合プラズマ中に噴霧し、波長 249.773 nm の指示値を読み取る。
- 検量線用ほう素標準液及び検量線用空試験液のほう素濃度と指示値との検量線を作成する。

**c) 試料の測定**

- 試料溶液の一定量(B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として 0.02 mg～1.6 mg 相当量)を全量フラスコ 100 mL にとる。
- 塩酸(1+5)25 mLを加え、標線まで水を加える。
- b) 1)と同様に操作して指示値を読み取る。
- 検量線からほう素量を求め、分析試料中の水溶性ほう素(W-B<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)を算出する。

**備考 6.** ほう素はメモリー効果が発生しやすいことから、分析毎に ICP-OES の試料導入部を水で十分に洗浄すること。

**備考 7.** ICP 発光分光分析法では液状肥料について多元素同時測定が可能である。その場合は、4.2.4.d の備考 7 を参照のこと。

**備考 8.** 真度の評価のため、固形肥料(21 点)を用いて ICP 発光分光分析法の測定値( $y_i$ : 0.0165 % (質量分率)~0.590 % (質量分率))及びアゾメチン H 法の測定値( $x_i$ )を比較した結果、回帰式は  $y=0.0002+0.993x$  であり、その相関係数( $r$ )は 0.998 であった。液状肥料(12 点)を用いて ICP 発光分光分析法の測定値( $y_i$ : 0.013 % (質量分率)~0.530 % (質量分率))及びアゾメチン H 法の測定値( $x_i$ )を比較した結果、回帰式は  $y=-0.0041+0.986x$  であり、その相関係数( $r$ )は 0.999 であった。また、調製肥料 6 点を用いて添加回収試験を実施した結果、0.0912 % (質量分率)~56.30 % (質量分率)の添加レベルでの平均回収率は 97.4 %~101.2 % であった。液状複合肥料 1 銘柄、家庭園芸用複合肥料 1 銘柄及び液体微量元素複合肥料 1 銘柄を用いて添加回収試験を行った結果は、0.15 % (質量分率)~0.2 % (質量分率)及び 0.01 % (質量分率)の添加レベルで平均回収率が 95.5 %~99.4 % 及び 96.5 % であった。

精度の評価のため、家庭園芸用複合肥料(固形)、配合肥料、液状複合肥料及び家庭園芸用複合肥料を用いて日を変えての反復試験の試験成績について一元配置分散分析を用いて解析し、中間精度及び併行精度を算出した結果を表 1 に示す。

なお、この試験法の定量下限は、固形肥料で 0.005 % (質量分率)程度であり、液状肥料で 0.0005 % (質量分率)程度である。

表1-1 水溶性ほう素の日を変えての反復試験成績の解析結果(固形肥料)

試料名	反復試験	平均値 <sup>2)</sup>	$s_r$ <sup>4)</sup>	$RSD_r$ <sup>5)</sup>	$s_{I(T)}$ <sup>6)</sup>	$RSD_{I(T)}$ <sup>7)</sup>
	日数( $T$ ) <sup>1)</sup>	(%) <sup>3)</sup>	(%) <sup>3)</sup>	(%)	(%) <sup>3)</sup>	(%)
化成肥料	5	0.365	0.008	2.3	0.016	4.3
配合肥料	5	0.0456	0.0019	4.1	0.0028	6.1

1) 2点併行試験を実施した試験日数

2) 平均値 (試験日数( $T$ )×併行試験数(2))

3) 質量分率

4) 併行標準偏差

5) 併行相対標準偏差

6) 中間標準偏差

7) 中間相対標準偏差

表1-2 水溶性ほう素の日を変えての反復試験成績の解析結果(液状肥料)

試料名	反復試験	平均値 <sup>2)</sup>	$s_r$ <sup>4)</sup>	$RSD_r$ <sup>5)</sup>	$s_{I(T)}$ <sup>6)</sup>	$RSD_{I(T)}$ <sup>7)</sup>
	日数( $T$ ) <sup>1)</sup>	(%) <sup>3)</sup>	(%) <sup>3)</sup>	(%)	(%) <sup>3)</sup>	(%)
液状複合肥料	7	0.166	0.001	0.7	0.002	1.2
家庭園芸用複合肥料(液状)	7	0.0134	0.0001	1.0	0.0001	1.0

脚注は表1-1参照

## 参考文献

- 1) 青山恵介: ICP 発光分光分析(ICP-OES)法による液状肥料中の水溶性主成分の測定, 肥料研究報告, 8, 1~9 (2015)

(5) 試験法フローシート 肥料中の水溶性ほう素試験法のフローシートを次に示す。

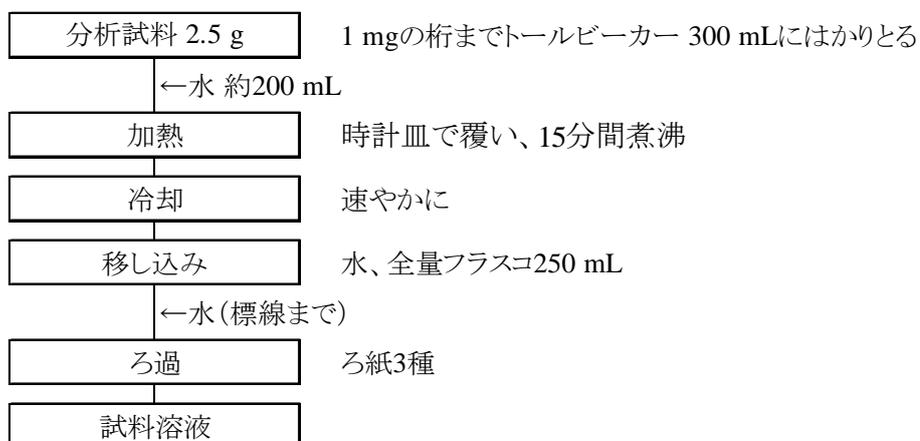


図1-1 肥料中の水溶性ほう素試験法フローシート(抽出操作(4.1.1))

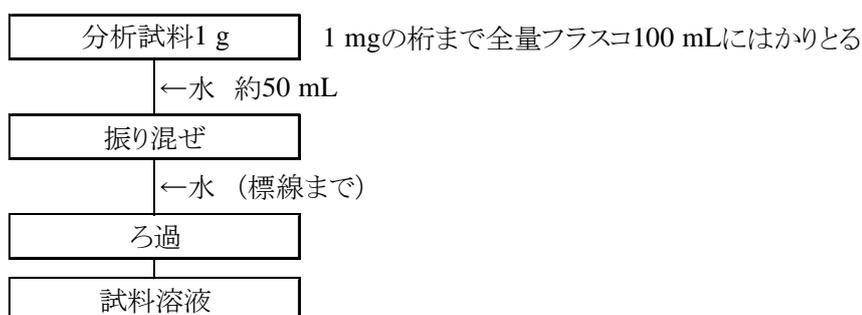


図1-2 肥料中の水溶性ほう素試験法フローシート(抽出操作(4.1.2))

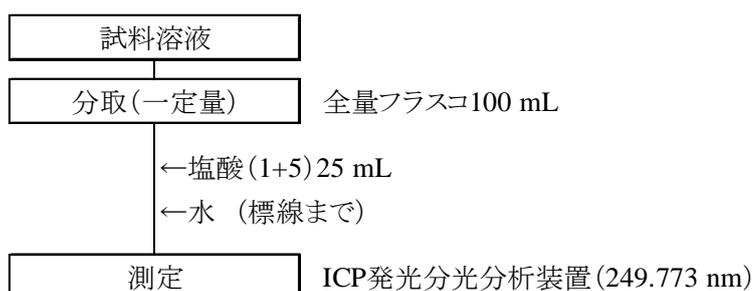


図2 肥料中の水溶性ほう素試験法フローシート(測定操作)